

令和6年6月17日

公 告

陸上自衛隊出雲駐屯地
業務隊長（実行委員長）

藤井 浩之



キャンプイヅモフェス2024（仮称、陸上自衛隊出雲駐屯地内）において
野外交渉店を設置し、経営を行う者について、下記のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員及び上記第3号から第6号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

2 募集業種

- (1) キッチンカーによる食品販売
- (2) 天幕（露店含む。）による食品販売及び物品販売（ただし生鮮食料は除く。）

食品販売の例：焼き鳥、焼きそば（うどん）、たこ焼き、綿あめ等
物品販売の例：自衛隊関連グッズ、玩具等

3 設置日及び設置要領

令和6年10月13日（日）に、国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

4 設置場所

島根県出雲市松寄下町1142-1
陸上自衛隊出雲駐屯地内

5 募集要領等の配布

- (1) 期 間 令和6年6月17日（月）09時00分から
令和6年6月28日（金）16時00分まで（ただし、土、日、祝日等を除く。）
- (2) 場 所 下記問い合わせ先に同じ

6 現地説明会

現地において説明及び確認を希望される業者の方は、令和6年6月28日（金）までに下記問い合わせ先までご連絡ください。期日・時間を調整し個別に現地説明会を実施します。

7 その他

細部事項は、募集要領による。

8 問い合わせ先

〒693-0052 島根県出雲市松寄下町1142-1
陸上自衛隊出雲駐屯地業務隊厚生科（厚生センター内）
電話 0853-21-1045 内線325 担当：笠井（かさい）